

ピアソーター導入の 有効性訴える意見多出

厚生労働省は1月22日、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会」(座長＝神庭重信・九州大学名誉教授)の会合を開き、地域精神医療のあり方について幅広に議論した。

この日厚労省は、「精神科救急医療体制整備に係るワーキンググループ」(座長＝藤井千代・国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所地域・司法精神医療研究部長)が取りまとめた報告書を提示。精神科救急医療体制整備における取り組みを、以下の3つに整理。

- ▼精神科救急医療の提供に係る機能分化
- ▼身体合併症対応の充実
- ▼当事者、家族の参画

精神科救急医療の提供に係る機能分化については、機能を「平時の対応・受診前相談」「入院外医療の提供」「入院医療の提供」とし、それぞれについて課題や対応方法、考え方などを示している。

さらに、櫻木章司構成員(日本精神科病院協会常務理事)が、「地域精神医療について民間病院の取り組み」と題したプレゼンテーションを行い、民間精神科病院の現状を報告した。

櫻木氏は、日本精神科病院協会(日精協)会員施設の病床規模、職員数、デイケア関連の実施、入院患者の在院日数や年齢構成などの基本データを示したうえで、地域包括ケアシステムにおいて精神医療に求められるものとして、以下などを示した。

- ▼ケースマネジメントを含む、いわゆる「かかりつけ精神科医」機能を果す
- ▼精神科救急医療体制に参画する
- ▼精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに資する連携の拠点機能を果たす

救急・急性期から回復期・亜急性期、重度かつ慢性までのフルラインアップが必要とし、病棟の再編が進めば、「病棟ごと」から「病棟の組み合わせ」が必要になるとの考えを示した。

議論では、「地域の課題の抽出が第一歩であり、社会資源、特にマンパワーの把握が重要」「精神科かかりつけ医と一般かかりつけ医の協議の場を設置すべき」「市町村の取り組みについては医師会なども交えて総力戦で取り組む姿勢が必要」「治療計画や診療報酬の裏付けも必要」など、さまざまな角度からの指摘や意見が出た。なかでも、「精神障害者ピアソーター」導入の有用性・有効性を訴える意見が多く上がった。

同検討会では、年度末までに会合を2回開き、報告書を取りまとめる予定。

医療情報②
厚生労働省
発表

20年の自殺者、 11年ぶりに前年上回る

厚生労働省は1月22日、「警察庁の自殺統計に基づく自殺者数の推移等」を発表した。2020年の累計自殺者数（速報値）は、前年の確定値2万169人を750人上回り、2万919人となった。

自殺者数を男女別にみると、男性は前年より135人少ない1万3943人だったのに対し、女性は前年比885人増の6976人だった。

月別にみると、1月から6月までは前年を下回ったものの、7月以降は前年を大きく上回った。ことに10月は、前年から660人（42.9%）増の2199人となった。

■生活苦の自殺ないようしっかり対応

田村憲久厚生労働相は、1月26日の閣議後の記者会見で、2020年の全国の自殺者数が11年ぶりに前年を上回ったことについて「小中高生の自殺が増えている」などと言及。

コロナの影響もあると推測されるものよく分析する必要があるとしたうえで、「原因は家庭の問題や健康問題、経済・生活の問題や学校の問題などさまざま。

経済の悪化も予想されるなか、生活に困窮する皆様に対しての対応など、生活苦によって自ら命を絶つ人々が出ないようしっかり対応していかなければならない」などと述べた。

医療情報③
厚生労働省
事務連絡

後方支援の保険医療機関 「救急医療管理加算Ⅰ」算定可に

厚生労働省は1月22日付で、「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取り扱いについて（その34）」を、地方厚生（支）局や都道府県などに宛てて事務連絡した。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）から回復したものの引き続き入院管理が必要な患者を受け入れた保険医療機関については、「救急医療管理加算Ⅰ」（950点）を、同日以降最大90日間算定できるとした。入院の勧告・措置が解除された後、最初に転院した保険医療機関における入院日を起算日とした。

この取り扱いは、COVID-19から回復した後に引き続き入院管理が必要な患者を受け入れた医療機関から、やむを得ない理由等により他の保険医療機関に転院した場合であっても、算定可能とした。

ただし、2回目以降の転院については、感染症法に基づく入院措置の終了後、最初に転院した保険医療機関の入院日を起算日とする。

■ICUなどの算定日数越え、一部で認める

COVID-19 患者として特定集中治療室管理料等（救命救急入院料、特定集中治療室管理料、ハイケアユニット入院医療管理料、脳卒中ケアユニット入院医療管理料、小児特定集中治療室管理料、新生児特定集中治療室管理料、総合周産期特定集中治療室管理料、新生児治療回復室入院医療管理料）の算定日数の上限を超えても体外式心肺補助（ECMO）が必要であったり、ECMO は離脱したものの人工呼吸器からの離脱が困難であったりする場合は、算定日数の上限を超えても、特定集中治療室管理料等を算定してよいとした。

医療情報④
厚生労働省
事務連絡

緊急補助、以前から勤務の処遇改善も対象に

厚生労働省は 1 月 25 日付で、「『2020 年度新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業の実施について』の改正について」を、都道府県に宛てて事務連絡した。

補助の対象経費として、これまで「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）患者等の対応を行う医療従事者的人件費（COVID-19 対応手当、新規職員雇用にかかる人件費等、処遇改善・人員確保を図るもの）」とされていたが、新たに「従前から勤務する職員の基本給も、当該職員の処遇改善を行う場合は対象となる」とされた。

さらに、COVID-19 対応手当の額（1 日ごとの手当、特別賞与、一時金等）、支給する職員の範囲（COVID-19 病棟に限らず、例えば外来部門、検査部門等であっても COVID-19 患者等の対応を行う医療従事者〈事務職員等も含む〉は対象となり得る）については、治療への関与や院内感染・クラスター防止の取り組みへの貢献の度合い等を考慮しつつ、医療機関が決定するとした。

■Q&Aも改訂

事務連絡に合わせ、Q&A も一部改訂し、第 3 版とした。従前から勤務する職員の基本給も、当該職員の処遇改善を行う場合は対象となると明記したうえで、「従前から勤務する職員の新型コロナ患者等の対応に伴う時間外勤務手当も対象」とし、「12 月 25 日から 3 月 31 日までの対象期間にかかる人件費であり、支出額が確定すれば、対象期間内に支払われなくても（3 月分手当が 4 月に支払われるなど）、対象経費として認められる」とした。



高齢者施設等での 「プール検査」を行政検査に

厚生労働省は1月22日付で、「医療機関・高齢者施設等における無症状者に対する検査方法について（要請）」を、都道府県等に宛てて事務連絡した。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する高齢者施設等への検査については、これまで入所者や従事者に対する検査やクラスターが発生している地域における感染が生じやすい場所・集団等に対して積極的な実施を依頼してきたとした。さらに事務連絡では、こうした検査を実施する際の検体プール検査法や抗原簡易キットの取り扱い等を示した。

具体的には、医療機関・高齢者施設等において幅広く検査を実施する場合の検査法として、以下を、行政検査として新たに実施可能とする。

事務連絡では新たな検査方法による実施も含め、積極的な検査の実施を依頼している。

- ①複数の検体を混合して同時にPCR検査等を実施する検体プール検査法
- ②結果が陰性であった場合も感染予防策の継続を徹底すること等一定の要件下における無症状者に対する抗原簡易キットの使用

訪日外国人の陽性者、旅券番号の HER-SYS 入力を求める

厚生労働省は1月26日付で、「入国後に陽性等が確認された訪日外国人に関するHER-SYSへのパスポート番号（旅券番号）の入力について（依頼）」を、都道府県等に宛てて事務連絡した。併せて病院団体等にも周知依頼している。

事務連絡では、今後、一定の期間が経過した後には、訪日外国人の段階的増加が見込まれるとする一方、入国時に陰性であった訪日外国人が滞在中に陽性になったケースを正確に分析することが必要となるが、現状では入国時の検査結果等を入力する検疫データシステムとHER-SYSのデータを突合するための仕組みがなく、両データの突合が困難だと指摘。

感染症法第15条に基づく積極的疫学調査業務の円滑な実施に資するよう、陽性等が確認された訪日外国人について、HER-SYS上でパスポート番号（旅券番号）を入力する仕組みとしたと説明した。

旅券番号の入力が求められるのは、入国時の検査では陰性であったものの、入国後28日以内に陽性等が判明し、感染症法に基づく発生届が提出された訪日外国人。

旅券番号の入力は、主に保健所で実施するとしたもの、「医療機関の協力をいただける場合

には、当該医療機関において感染症法第12条第1項の規定に基づく発生届の入力・提出をする際に、「パスポート番号（旅券番号）の入力（半角）も併せて」行うよう依頼している。

具体的には「被保険者証を有さず、パスポートの提示を求めたうえで診察した訪日外国人のうち、陽性等が確認された者について、発生届の入力項目である『入国日』を聴取した結果、28日以内であった場合」を示した。

また、訪日外国人には、日本入国の時点記入・提出した誓約書で、「入国後に陽性となった場合には、保健所や医療機関にパスポート番号（旅券番号）を提供・提示する旨が追記されている」とし、説明が求められた場合はその旨を伝えるよう求めた。

医療情報⑦
武田薬品工業
発表

COVID-19 ワクチンの臨床試験を開始

武田薬品工業は1月21日付で、米国モデルナ社が開発した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)ワクチン候補「TAK-919」について、日本国内での臨床第1／2相試験を開始したと発表した。成人被験者200例を対象に、TAK-919の安全性および免疫原性を評価するプラセボ対照試験を実施する。

TAK-919は、ファイザー社が先に承認申請しているワクチンと同様、2回接種のメッセンジャーRNAワクチン。同社は昨年10月、日本政府との間で、21年前半から5000万回の接種分を輸入し日本に供給する契約を結んでいる。

医療情報⑧
厚生労働省
事務連絡

抗原検査のキット計2件を保険適用

厚生労働省は1月22日付で、「疑義解釈資料の送付について(その49)」を、地方厚生(支)局や都道府県などに宛てて事務連絡した。

SARS-CoV-2(新型コロナウイルス)抗原検出を実施する際に用いるものとして、1月22日付で薬事承認された「Panbio COVID-19 Antigen ラピッド テスト」(アボットダイアグノスティクスマディカル)について、同日付で保険適用となるとした。

また1月26日付の「同(その50)」では、SARS-CoV-2(新型コロナウイルス)抗原検出を実施する際に用いるものとして、1月26日付で薬事承認された「BDベリターSARS-CoV-2コロナウイルス抗原キット」(日本ベクトン・ディッキンソン)も、同日から保険適用となるとした。

新規変異株、検疫で2例確認 ～1月26日、検疫により確認

厚生労働省は1月26日、検疫により確認された新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の患者について、英国や南アフリカで報告された変異した新型コロナウイルス(変異株)が2例確認されたと発表した。ベトナムから関西空港に1月17日に到着した30代の女性からは、英国で報告された変異株が、また、南アフリカから成田空港に1月19日に到着した30代の女性からは南アフリカで報告された変異株が確認された。

NDBにより生活習慣病の 臨床像を解析

日本医師会総合政策研究機構(日医総研)はこのほど、ワーキングペーパー(WP)No.451「ビッグデータからみた生活習慣病(NCD)の実態～匿名レセプト情報・匿名特定健診等情報データベース(NDB)による臨床像の解析～」を公表した。

WPではまず、匿名レセプト情報・匿名特定健診等情報データベース(NDB)について、「4000億レコードを超える世界最大級のReal World Dataの1つであり、これを活用することによって、疾患治療の実態について、広くわが国全体の動向を把握できる可能性がある」と指摘。生活習慣病(NCD)の克服は健康寿命延伸のための最優先課題だとし、NDBから医薬品、実施した検査、手術、指導管理の情報を用いて患者を推定し、治療動向をみることを試みた。その結果、以下のようなことがわかったとした。

- ▼インスリンまたは糖尿病治療薬のいずれかを使用している者を糖尿病治療者と推定し、2010年と16年の年齢階級別男女別患者数をみた。人口当たりでみると、16年は全体としては10年よりも糖尿病治療者数はやや減少している。
- ▼糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症についてスクリーニングの実施状況と治療状況を、10年と16年の都道府県別にみた。いずれもスクリーニングの実施状況は進み、検査治療ともに均てん化の傾向がみられる。
- ▼脳梗塞の治療状況を10年と16年の都道府県別にみた。急性期脳梗塞治療の割合は増加し、都道府県間の均てん化も進んでいる状況が把握できた。
- ▼40-64歳の働く世代では糖尿病がある場合、脳梗塞のリスク比は11を超え、急性心筋梗塞のリスク比は13を超えた。

一方、課題として、「単純に登録された病名から実態を把握することはできず、一方で治療内容が網羅されていないと過小推計になるため、臨床医の視点での条件設定が必要」「治療法の進化に伴い、治療適用範囲も異なってくるため年次推移の解釈には留意が必要」「法的位置づけが見直され、ガイドラインも改訂されたが、患者数や治療実施の動向等、臨床データとしての活用についても、その特性を踏まえたうえで、定期的に観測する体制が望まれる」などを挙げている。

医療情報⑪
1月27日
現在

米国の感染者数、 2500万人を超える

厚生労働省のまとめによると、日本国内の新型コロナウイルスへの感染状況は、1月27日零時時点では、前日より3851人増えて、合わせて37万1680人となった。このうち、チャーター便による帰国者が15人、空港検疫が2128人、国内事例が36万9537人。国内の死者は、前日から94人増えて5252人となった。

すでに退院している人は、前日より6624人増えて30万8164人となった。入院治療を要する5万8102人のうち、人工呼吸器を使用または集中治療室に入室している重症者は、前日から47人増えて1043人だった。1月25日までの国内（国立感染症研究所、検疫所、地方衛生研究所・保健所等）のPCR検査の実施件数は686万6544件だった。

1月27日零時時点での都道府県別の感染者数は、東京都が9万5534人（死亡809人）で最も多く、次いで大阪府の4万2070人（死亡857人）、神奈川県の3万8773人（死亡410人）、埼玉県の2万3848人（死亡316人）、愛知県の2万2926人（死亡368人）などとなっている。

■感染者100万人超え、19カ国に

厚労省のまとめ（[図表](#)）によると、1月27日15時時点の世界の新型コロナウイルスへの感染状況について、米国では感染者が2500万人を超えて2543万人あまりに達した。死者数は42万5000人あまりとなった。インドでは、感染者が約1069万人に達し、死者は約15万4000人。ブラジルでは感染者数が約893万人、死者は約21万9000人。

このほか感染者が100万人を超えているのは、ロシア、英国、フランス、スペイン、イタリアなどの合わせて19カ国、10万人を超えているのは日本を含め、合わせて81カ国。感染者が1万人を超えているのは133の国と地域だった。

ヨーロッパでは、ロシアで感染者が371万人あまりに達したほか、英国でも約370万人と

なっている。フランスでは約 314 万人、スペインで約 263 万人、イタリアで約 249 万人、ドイツでは約 216 万人となった。さらに、ポーランドで約 148 万人、ウクライナで約 124 万人となった。中南米では、ブラジルのほか、コロンビアで約 204 万人、アルゼンチンで約 189 万人、メキシコで約 179 万人、ペルーで約 111 万人の感染が確認されている。

アジアでは、インドのほかインドネシアで感染者が 100 万人を超える、約 101 万人となったほか、パキスタンで約 54 万人、バングラデシュで約 53 万人、フィリピンで約 52 万人となっている。中東地域では、イランで感染者が約 139 万人となったほか、イラクでも約 62 万人となっている。アフリカ諸国では、南アフリカで感染者が 142 万人あまりに達した。また、モロッコで感染者が約 47 万人となっているほか、チュニジア（表外）で約 20 万人、エジプト（表外）で約 16 万 3000 人、エチオピア（表外）で約 13 万 5000 人などとなっている。

（図表）国別の感染者・死者者の状況

国・地域	感染者	死者者	国・地域	感染者	死者者
米国	25,439,570	425,119	ポルトガル	653,878	11,012
インド	10,689,527	153,724	イスラエル	617,168	4,513
ブラジル	8,933,356	218,878	イラク	615,380	13,010
ロシア	3,716,228	69,391	スウェーデン	556,289	11,247
英国	3,700,268	100,359	パキスタン	537,477	11,450
フランス	3,138,498	74,250	バングラデシュ	532,916	8,055
スペイン	2,629,817	56,794	フィリピン	516,166	10,386
イタリア	2,485,956	86,422	スイス	515,483	9,204
トルコ	2,442,350	25,344	モロッコ	467,493	8,187
ドイツ	2,164,043	53,619	オーストリア	407,140	7,515
コロンビア	2,041,352	52,128	セルビア	387,206	3,924
アルゼンチン	1,885,210	47,253	サウジアラビア	366,807	6,359
メキシコ	1,788,905	152,016	ハンガリー	360,877	12,113
ポーランド	1,482,722	35,665	ヨルダン	322,241	4,248
南アフリカ	1,423,578	41,797	パナマ	313,834	5,137
イラン	1,385,706	57,560	レバノン	285,754	2,477
ウクライナ	1,237,810	23,148	アラブ首長国連邦	285,147	805
ペルー	1,107,239	40,107	ネパール	270,092	2,017
インドネシア	1,012,350	28,468	ジョージア	254,822	3,096
オランダ	970,156	13,772	エクアドル	242,146	14,668
チェコ	946,946	15,618	ペラルーシ	239,482	1,668
カナダ	761,697	18,981	スロバキア	238,617	4,260
ルーマニア	715,438	17,938	クロアチア	229,502	4,882
チリ	706,500	18,023	アゼルバイジャン	229,358	3,100
ベルギー	696,642	20,879	カザフスタン	228,692	3,035